

高裁なごや vol. 19

1 平成25年度憲法週間行事

毎年5月1日から7日までの憲法週間にちなみ、裁判所、検察庁、弁護士会、法務局ではさまざまな行事を行っています。

名古屋高等裁判所では、5月23日(木)と5月29日(水)に、次の二つの行事を開催しました。

高裁・家裁合同企画

「模擬少年審判を見ませんか？」開催報告

5月23日(木)に名古屋家庭裁判所において、通常は非公開で行われている少年審判について、登場人物を職員が演じる模擬少年審判手続の様子や家裁庁舎を見学していただく企画を実施しました。

ゲームソフトを買うために留守宅に入り、現金等を盗んだ高校生の少年に対する審判という設定で、審判廷でのやり取りを見ていただき、参加者の皆さんには、ご自身が裁判官なら少年に対してどのような処分にするかを考えていただきました。



(模擬少年審判実演の様子)

その後、裁判官や裁判所書記官、家庭裁判所調査官を交えての意見交換・質疑応答をしました。

意見交換では、参加者の考えた処分について発表していただいた後に、裁判官が参加者の発表についてコメントをしました。

質疑応答では、参加者から積極的に質問がなされ、活発な質疑応答となりました。



(意見交換・質疑応答の様子)

庁舎見学では、実際の少年審判廷や少年に対して心理学的分析を行う際に使用する科学調査室等を見ていただきました。

参加された方の声

- 少年審判の趣旨、流れの概要がつかめて、大変有意義でした。
- 少年審判が一般の裁判とは異なった配慮を重ねて行われていることを詳しく知ることができました。今後、一般の裁判を傍聴してみようと思いました。
- 普段は非公開で行われる少年審判の模擬審判を見せてもらえるとのことで参加しました。子供を育てる親として、色々と考えさせられました。また、色々な場所も見学することができて、よかったです。

裁判所・検察庁・弁護士会合同企画

「司法を知ろう！」見学ツアー開催報告

5月29日(水)に裁判所, 検察庁, 弁護士会共催で, 検察庁→裁判所→弁護士会の順に移動して, 見学していただくツアーを実施しました。

裁判所では, 裁判官による説明の後, 通常の法廷と裁判員裁判法廷を見比べたり, 法服を着用して裁判官席に座っていただいたりしました。

また, 裁判員が選ばれる裁判員選任手続室や, 裁判員が裁判官と一緒に評議する評議室等を見学していただきました。



(通常の法廷での裁判官による説明の様子)

参加された方の声

- いろんな場所を見学できて楽しかった。
- 裁判官の説明が, とても分かりやすかった。
- 普段は接点がない裁判官と直接お話ができて, 貴重な体験になりました。

2 平成25年度法の日週間行事

10月1日から7日までは法の日週間です。

名古屋高等裁判所では, 毎年, 法の日週間にちなんでさまざまな行事を実施しています。

今年度の行事は, 決まり次第, 名古屋高等裁判所ホームページでご案内します。